

山口市バス・タクシー 運転士就職奨励金



新たにバス・タクシー運転士として
就職した方に奨励金を支給します!

20万円
※1人1回のみ

対象者

山口市内を運行するバス路線を有する事業者のうち、山口市内、防府市内に所在する事業所、もしくは、山口市内に所在するタクシー事業者の事業所に運転士として6か月以上就労された山口市にお住まいの方

主 な 要 件

就職開始期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に就業を開始し、申請日時点で現に就業していること

運転士経験がある場合

就職前6か月以内にバス・タクシーの運転士として就労していた場合は対象外となる場合があります



申 請 手 続 き

就職から6か月経過後に
必要書類を揃えて市へ申請

提出書類

- ①交付申請書
- ②要件確認書兼在職証明書
- ③誓約書兼同意書

申請受付

令和6年10月1日(火)から申請受付開始

申請方法

持参・郵送・メールで
山口市交通政策課へ提出

※その他条件があります。詳しくは下記二次元コードから各ウェブサイトをご確認ください。

問い合わせ
※山口市民の方

山口市都市整備部 交通政策課 交通政策担当
TEL:083-934-2729 FAX:083-934-2959
E-Mail:kotsu@city.yamaguchi.lg.jp



防府市でも同様の制度を実施中!

問い合わせ先

防府市総合政策部 政策推進課 交通政策係
TEL:0835-25-2299 FAX:0835-25-2193

